

1. 事業の必要性・概要

我が国は、温室効果ガスの2050年80%削減を実現する社会づくりや、世界に先駆けて直面する人口減少・高齢化社会への対応、地域活性化といった課題に直面しており、これらに対応するための技術革新（イノベーション）へのニーズが高まってきている。

特に、環境保全と地域の経済・社会面の課題を同時に解決していくためには、革新的な環境技術を地域レベルで導入していくことが重要である。

本事業では、既存技術シーズを活用したプロトタイプ機の製作等を支援することにより、CO2排出抑制に資する製品又はCO2排出抑制に資する製品の製造やサービスの提供に供する装置等の実用化を促進する。

2. 事業計画（業務内容）

以下の(1)～(3)を満たす案件を対象として公募を行い、外部有識者からなる評価委員会の審査を経て採択案件を決定し、1件当たり予算額年間44百万円、実施期間2年以内を条件として、事業化促進のための間接補助を行う。

[対象]

- (1) エネルギー起源CO2の排出抑制に資する実用化に近い水準の技術シーズ（国の施策による研究開発成果等）であること。
- (2) 事業主体（自ら開発した技術シーズの実用化を目指す事業者、又は他者が開発した技術シーズの移転を受けて実用化を推進する事業者）が地域中核企業、公設試験研究機関等であること。
- (3) 事業化に向けて、CO2排出抑制に直接資する製品、又はCO2排出抑制に資する製品の製造やサービスの提供に用いる装置に係るプロトタイプ製作や販路開拓等が課題となっていること。

3. 施策の効果

研究開発成果を活用した新規技術・システムの社会実装促進により、エネルギー起源CO2の排出抑制に貢献するとともに、研究開発成果の社会実装に伴う環境関連産業形成により、地域活性化、環境と経済の両面で持続可能な社会の構築に貢献する。



先導的環境技術を有する地域企業等支援事業

平成27年度要求額

380百万円（新規）

背景・目的

- 環境保全と経済・社会面の課題（地域活性化・地方創生の促進等）の同時解決には、革新的な環境技術の地域レベルでの導入促進が必要であり、地域イノベーションの核として、既存技術シーズの実用化促進を図ることが有効。
- 本事業は、既存技術シーズを活用したプロトタイプ機の製作等を支援することにより、環境保全に資する製品やサービスの提供に供する装置等の実用化を促進するもの。
- これにより、目指すべき環境保全型の社会（低炭素社会・循環型社会・自然共生社会・安全が確保される社会の統合）の実現に貢献する。

事業概要

個別案件の実用化促進：地域中核企業及び公設試験研究機関等による、環境保全に資する製品、又はその製造やサービスの提供に用いる装置のプロトタイプ製作及び販路開拓等に係る経費を補助。

事業スキーム ※4年間で第1期とし最終年度に第2期への継続要否を判断。

個別案件の実用化促進：間接補助 民間団体等（定額：44百万円×8件程度）2年以内を条件とし、初年度末の中間評価で次年度継続可否を判定。

期待される効果

- 研究開発成果を活用した新規技術・システムの社会実装促進により、CO2排出抑制等の環境対策に貢献する。
- 研究開発成果の社会実装に伴う環境関連産業形成により、地域活性化、環境と経済の両面で持続可能な社会の構築に貢献する。

イメージ

本事業の対象は、①実用化に近い水準の技術シーズが存在し、②事業主体が地域中核企業及び公設試験研究機関等で、③製品の確立（プロトタイプ機製作等）がボトルネックとなっている案件。

